

じょいんと

Vol.21

2014年・春

- モテるための男女共同参画公開講座
- もやいねっとフォーラム
- わたしたち男女共同参画推進員です



周南市

“モテるための男女 共同参画 公開講座”



講師：諸橋泰樹先生

（フェリス学院大学文学部 コミュニケーション学科 教授）

於 徳山大学 2013年11月20日（水）

性別は、“自然に”そなわっているものではなく、地域・家族・学校・メディア・会社などによって社会的につくられてきたものです。

例えば、家では、男女でのしつけのしかたや着せる服、与えるおもちゃなどが異なります。学校では、ランドセルの色や文具の色に「男の子色」「女の子色」があったり、会社の中でも、男性は「ベテラン」と呼ばれる反面、同じ年の女性は「お局様」と揶揄されることがあります。

また、メディアにも、女性は家事をする人、男性は社会で仕事をする人、という暗黙の了解の上に成り立った表現があります。

日々そういう環境で育てられ、暮らすことで、半ば暴力的に、画一的な性別の定義が刷り込まれていっています。

こうして作られてきて無意識に信じこんでしまっている定義が、実は世界では通用しないことに気づいていただきたいと思います。

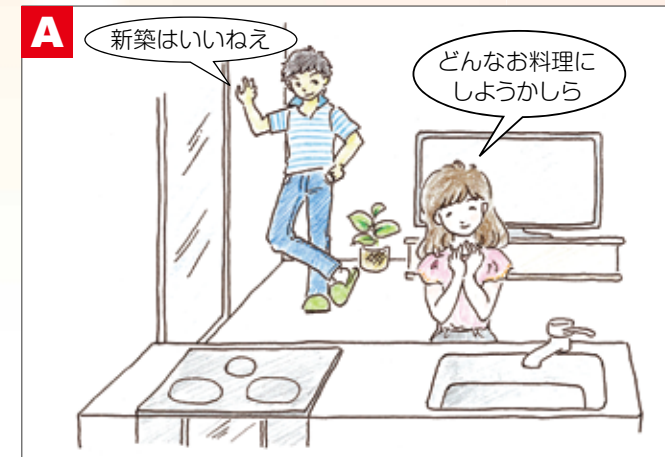
下の『女性の年齢階級別労働力率の国際比較』のグラフに表れるM字カーブから、日本では依然として結婚、出産、子育て期に就業を中断していることがわかります。

あるいは『人間開発指数(HDI)』※1で上位10位に位置する日本が、『ジェンダー・ギャップ指数(GGI)』※2では101位という不名誉な結果であることも、注目すべき点です。



やってみよう！「CM読み解き」

下のイラストは、15秒のテレビコマーシャルの場面です。このイラストを見て、性別ごとに気づいたことを書き出してみてください。



男性の声で「奥様のお料理の味方〇〇です」とナレーションが入り、商品紹介とテロップ（字幕）が入る。

読み解きチェックシートの一例

登場人物の属性	
服の色・種類	
立つ位置	
動作や仕草	
持ち物	
せりふ（内容やしゃべり方）	
背景・場所	

15秒のコマーシャルの中に作られた性の違いがたくさんあります。

A 妻らしき女性がキッチンで胸の前で手を合わせて小首をかしげてかわいらしいポーズをし、体を小さく見せています。夫らしき男性は、後ろにひかえ、奥の壁にどっしりと手をつき、偉そうなポーズで体を大きく見せています。洋服の色は、妻はピンク系で、夫はブルー系。妻のせりふは「〇〇かしら」と女性らしさを強調しています。

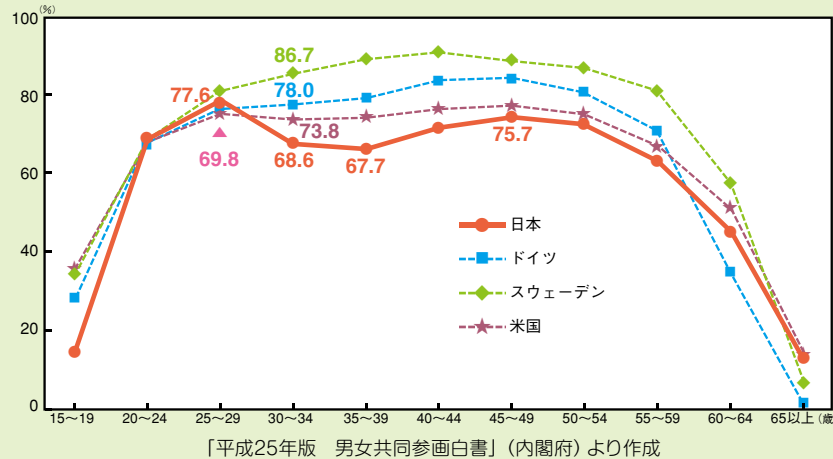
B 妻はエプロンを着けて料理をし、夫はお酒を飲みながら新聞を読んで待つなど、性別役割があらわれています。ナレーションとテロップでは、料理をするのは「奥様」と決めつけています。

まずは、メディアの表現に対して「これでいいの？」と思うこと。そして一緒にいる人と「今の表現は固定的だね」などと話し合ってみてください。

- おやつ?と気づくこと
- 書き出してみる
- 家族や友だちと話し合う



女性の年齢階級別労働力率の国際比較



HDI が上位の国は、いずれもM字カーブを描かずGGIも高いのに、日本だけが“世界標準”から外れていることがわかります。興味深いことに、女性が働き続け女性差別のない国々は、出生率が高いという傾向もあります。

これらの国々は、男性も家事・育児をし、女性も働き続け、仕事と生活のバランスを男女とも取れるような意識づくりをし、社会的仕組みをつくりました。女性も収入を得て自立し、男性も家事をして自立し、互いが互いを尊重するようになったのです。

日本では、これらの国々に倣って、男女が自分の意思であらゆる分野に参画でき、政治的、経済的、社会的、文化的に利益を受けられる社会、仕事や家のことに男女とも責任を担う男女共同参画社会を目指しています。これが現実すれば、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントも減り、出生率も上がり、男女がもっと伸びのびと活いきとすることでしょう。

学生の皆さん、モテるためには男女共同参画の実践です！

【人間開発指数 (HDI)】※1

国連開発計画 (UNDP) による指数で、「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測定したもの。具体的には、出生時の平均寿命、知識(平均就学年数及び予想就学年数)、1人当たり国民総所得 (GNI) を用いて算出している。

【ジェンダー・ギャップ指数 (GGI)】※2

世界フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野および保健分野のデータから算出され、0が完全不平等、1が完全平等を意味している。

人間開発指数 (HDI) ※1

順位	国名	HDI値
1	ノルウェー	0.955
2	オーストラリア	0.938
3	米国	0.937
4	オランダ	0.921
5	ドイツ	0.920
6	ニュージーランド	0.919
7	アイルランド	0.916
	スウェーデン	0.916
9	スイス	0.913
10	日本	0.912

ジェンダー・ギャップ指数 (GGI) ※2

順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.864
2	フィンランド	0.845
3	ノルウェー	0.840
4	スウェーデン	0.816
5	アイルランド	0.784
6	ニュージーランド	0.781
7	デンマーク	0.778
8	フィリピン	0.776
∴	∴	∴
101	日本	0.653

「平成25年版 男女共同参画白書」(内閣府)より作成

もやいねっとフォーラム

2014年2月1日(土)
13:00~15:30
周南総合庁舎さくらホール

講師+パネリスト

宇部市長
久保田后子さん



■基調講演

「みんなで築く 活力と交流による元気都市」
~これまでの活動を通して~

人はひとりでは何もできない。

私は、30代なかばに、妻としての立場で、夫の郷里、宇部市にやってきました。

政治活動を志す際に「壁だな」と感じさせたのは、『よそ者』『若者』『女性』であるということでした。

しかし、先祖代々からその土地に住んでいるという人は、それほど多くはありません。『よそ者』扱いにすることに何の意味があるのでしょうか？

また、高齢化社会の多数派をしめるのは『高齢者』であり、これからの時代を担うのは、『高齢者』の方の力はもちろんのこと、『若者』の力が必要です。

さらに、世の中、男と女しかいないのに、その半分の『女性』を別扱いにすることもまた、全く無意味です。

自分のやるべき事を実現させるためには、あらゆる垣根を越えた良き仲間、励まし合う同志が必要です。そして、伝統を守りながら、常に変革を繰り返すことが必要です。

■パネルディスカッション



私の一言

Calling...人は誰にも天命・天職がある。
Sharing Happiness...
幸せのおすそ分け。

柚木貴晴さん

まちは、一からつくるものでなく、これまであったまちを育むものだと思うので、まちづくりではなく、まち育てだと私は思っています。そしてもっと大切な事は、人が育つ、まち育てですね。

宇部市、周南市でも審議会や協議会など意見を言う場に女性が増えて素晴らしいですが、ただ女性を増やせばいいという事ではなく、女性が輝くには女性自身の覚悟と制度や施設の環境整備が必要だと思います。

私は男性ができることは女性にもできますが、女性にできることが男性にできるとは言えないと考えています。適材適所に役割があると思います。



私の一言

あきらめない、
なかまと共に!

宇部市長 久保田后子さん

宇部市では、職員と市長が一丸となって、改善・改革の努力をしています。

『女性だから、よそ者だから、もう歳だから』だれもそんなことを言わず、ともに楽しくいいまちをつくっていきましょう。



私の一言

「多様性」を認め合う
ことができる周南市に。

周南市長 木村健一郎さん

昨年の夏、姉妹都市であるオランダのデルフト市へ行ってまいりました。

オランダは、女性が生き生きと活躍できる環境で、国を挙げて女性が活躍できる仕組みづくりに取り組んでいます。私も男性でも女性でも、誰もがこのまちに住んで良かったと思える「仕組みづくり」を進めていきたいと考えています。

もやいねっとフォーラムが実現するまで

何度も繰り返された事前打合せ



会場設営中

すまいるネット周南の会員が生けた花

すまいるネット周南が取り組んだ『もやいねっとフォーラム』です。たくさんの方に来ていただきありがとうございます。お聞きになって、何か1つでもここに『おみやげ』をお持ち帰りいただけたらと思います。



進行 阿部修三さん
(すまいるネット周南)



表彰状を手にした 丸山 和之代表
おめでとうございます

すまいるネット周南が「県民活動きらめき賞」を受賞

今までの男女共同参画社会による活力と協働のまちづくりの推進活動が認められ、「平成25年度県民活動きらめき賞」を受賞されました。

この県民活動きらめき賞は、平成25年度で第2回目になり、今回受賞された周南市内の団体は、すまいるネット周南のみです。これからますますご活躍ください。

すまいるネット周南のみなさん



STOP!職場のハラスメント

2013年12月4日(水)・周南市市民館小ホール
公益財団法人21世紀職業財団セクハラ・パワハラ防止研究エリア講師
高山 里美先生

全ての社員が家に帰れば自慢の娘であり、息子であり尊敬されるべきお父さんであり、お母さんだ。そんな人々を職場のハラスメントなんかでうつに至らしめたり苦しめたりしていいわけがないだろう。(ある会社の人がワーキンググループで言った言葉)

●ハラスメントは防ぐのが一番!

ハラスメントは、従業員等の職場環境だけでなく、生命・心身に関わる重大な課題を発生させ、被害者・加害者・周囲の人みんなを不幸にします。

被害者：ストレスにより身体にダメージを受け、PTSD(心的外傷後ストレス障害)を起こす場合もあります。

加害者：認識不足での行為、そんなつもりはなかったが結果として告訴され、信頼を失い家族にも影響を与えます。

周囲：後悔し、職場は守ってくれるのか不安になります。また、企業イメージもダウンします。

●ハラスメントとは、パワーを背景とした「いじめ・嫌がらせ」でいろいろな形があります。

上司⇄部下 先輩⇄後輩 多数⇄少数 男性⇄女性
おとな⇄子ども など

●セクシュアルハラスメントの判断基準

相手にとって「意に反する不快な性的な言動」であれば、セクシュアルハラスメントになります。

●加害者にならないために

人権意識を持つ
思い込みは危険(自分の判断基準でやらない)
相手の気持ちに気づく(気づいた時はすぐに謝る)
必要な指導は適切に
相手を尊重する気持ちが大切

＝パワハラの実例＝

精神的な攻撃

- ・皆の前で大声で叱責。物を投げつけられる。
- ・人格を否定されるようなことを言われる。

過大な要求

- ・一人では無理だと分かっている仕事を一人でやらされる。

人間関係からの切り離し

- ・挨拶をしても無視され、会話をしてくれない。

個の侵害

- ・プライベートな事を聞いてきたり、既婚者にも関わらず交際を迫られた。

過小な要求

- ・程度の低い仕事を名指しで命じられた。

身体的な攻撃

- ・足で蹴られる。胸ぐらを引っ張られる、火のついたタバコを投げられる。

＝パワハラを受けたと感じたら＝

自分の勤を信じる

記録をとる

- ・日時、場所、内容
- ・第三者に相談した場合の記録もとる：相手・日時・場所・内容
- ・電話通信記録やEメールなどの記録
- ・ハラスメントが原因で医者にかかった場合は、診断書を書いてもらう

＝まず会社の相談窓口にご相談ください＝

自分で解決しようとするのではなく、速やかに会社の相談窓口担当者や信頼できる上司に相談し、会社としての対応を求めるようにしましょう。

取引先や顧客などからセクシュアルハラスメントを受けた場合も、自分の勤める会社に相談してください。労働組合がある場合は、労働組合に相談する方法もあります。

学習

男女共同参画セミナー 12/4

高山里美先生からハラスメントについて、お話しをお聴きました。

ハラスメントは、「パワーを背景としたいじめ・嫌がらせ」です。これは、まさしく人権侵害です。「絶対に許されない行為」だと感じました。

(関連記事 5ページ)



男女共同参画セミナー

1年間をふりかえって

1年の学習を通して、「家庭では?学校では?職場では?地域では?」と、まず自ら行動するための意識づくりが大切と感じました。



「諸橋先生、楽しいお話をありがとうございました。」

啓発活動

講演会の運営をしました 11/20

徳山大学にて、諸橋泰樹先生の「男女共同参画公開講座～モテるための男女共同参画講座～」講演会の運営を行いました。

初めてのことで、徳山大学で下見をしたり、何度も打ち合わせを繰り返しました。

講演後、諸橋先生を囲んで懇談会を開き、先生の気さくな人柄に好感がもてました。

今後も、若い大学生の皆さんに少しでも男女共同参画社会を伝えていければと思います

(関連記事 2・3ページ)



徳山大学で打ち合わせ中

紙芝居を読むのに、少し緊張します。

啓発活動

こどもゆめまつりで紙芝居 10/27



紙芝居中

少し難しい内容だったかもしれないけど、こどもたちは、最後まで紙芝居を聞いていました。

上演した部屋の広さ、明るさも最適。また、中学生のお手伝いにも大感謝です。「良い紙芝居をみせていただいてありがとうございました。」とお礼を言われたとき、「やってよかった。」と思いました。次回が今から楽しみです。

お礼を言われたとき、「やってよかった。」と思いました。次回が今から楽しみです。



こどもゆめまつり

委嘱式

今年4月から、ほとんどが新しいメンバーとして推進員に委嘱されました。精一杯がんばりますので、どうぞよろしくおねがいします。



委嘱式



推進員は、このジャンパーを着ています。お気軽に声をかけてくださいね。

学習

高校でのデートDV研修会 7/4、7/9、7/16、10/23

今年は、徳山工業高等専門学校、桜ヶ丘高等学校、熊毛北高等学校、南陽工業高等学校で研修会を行い、推進員も一緒に学習しました。

講師の話は、とてもわかりやすく、穏やかな口ぶりの中に、いかにDVが怖いかを真剣に話されました。

生徒から、「話を聞いて良かった。」「DVについて理解できた。」「相手のことを尊重して、絶対に暴力はしない。」などの感想がありました。



デートDV研修会

学習

ハートフル人権セミナーに参加 6/20、6/27

初めてハートフル人権セミナーを受講しましたが、自分が人権問題に対していかに無知であったか思い知らされました。講師のお話は非常に分かりやすく、説明されたビデオも非常に効果的でした。

「気付く」「わかる」「できる」を念頭に今後「こころのこもった」活動ができればと思いました。



ハートフル人権セミナー

学習

人権擁護委員さんとの合同研修会 7/9

パワハラをテーマに、人権擁護委員さんと合同研修を行いました。人権擁護委員さんは、私たちの心配事の身近な相談先です。

中嶋一成(周南人権擁護委員協議会会長)さんの「私は、私のできることをしているだけ。」という心構えに感動しました。

私たち推進員も見習い、男女共同参画社会実現のために少しでもお役に立てればと思っています。

学習

人権擁護委員さんの講演会 7/17

女性の人権ホットライン「配偶者・パートナーからの暴力に悩んでいませんか。」と題して、銭谷忠義人権擁護委員さんに、講義をしていただきました。

毎年DVが増加している今の社会の背景やサイクル、影響など系統的に話が聞けて勉強になりました。

周りにアンテナを張って、そのような様子がある人がいないかという気配りが大切だと思います。



銭谷擁護委員さんの講演

わたしたち男女共同参画推進員です。よろしくお願ひします。

男女共同参画推進員は、身近なところで、男女共同参画を啓発しています。山口県内に周南市しかいない推進員は、「男女がイキイキと生きるために」活動しています。25年度もいろいろな場所におじゃまして、男女共同参画について学習や啓発をしました。

共に手を取り合い実現しましょう、男女共同参画社会を!



推進員作成マスコット JINくんです。

啓発活動

紙芝居で啓発 6/20、6/27、9/19

ハートフル人権セミナーの合間に紙芝居の上演を3会場ですべていただき、合計で91人の方に紙芝居をみていただきました。

今回は、前回の推進員が作成した新作、鹿野地区の「渋川のおばちゃん」の初上演も行いました。見ていただいた方から、「身近な場所をテーマにして紙芝居が作られている事に驚きました。もっと男性・女性が協力しあって生活できればいいなと思いました。(20代女性)」「鹿野の中でも知らないことがあるので、今日の紙芝居や渋川のおばちゃんソングはとてもよかったです。ありがとうございました。(30代女性)」と好評でした。



人権学習会で紙芝居上演



「紙芝居いかがでしたか?」

学習

男女共同参画の基礎を学ぶ 8/21

山口きらめき財団講師・アドバイザー派遣事業を利用して、山口県立大学看護栄養学部教授の田中マキ子先生に男女共同参画の基礎を学びました。

「男女共同参画社会」をつくるために、どのような政策や取組が実際に行われているか、データや写真等で詳しく学ぶことができました。今後の活動に、ぜひ活かしていきたいと思ひます。



田中マキ子講師

紙芝居の貸出、出前講演を行っています。申込は、男女共同参画室へ ☎22-8205へ

募集

◎講師・アドバイザーの派遣募集!

公益財団法人山口きらめき財団では、研修会等に専門の知識を有する講師やアドバイザーを派遣しています。派遣にかかる経費は無料です。地域で講師・アドバイザーを囲んで学習してみませんか? 学習内容は、男女共同参画社会や県民活動に関することです。

申し込み先・問い合わせ先

公益財団法人山口きらめき財団 (〒753-0082 山口市水の上町1番7号 水の上庁舎2階) ☎:083-929-3600 FAX:083-924-9096

わたしたちも利用しました

高齢者の健康維持や体力づくりのための身体活動(スポーツ)について丹信介先生(山口大学教育学部教授)から学びました。体の鍛え方やストレッチなどをわかりやすく学ぶことができたので、高齢期を元気で過ごせるよう実践していきたいと思います。(平成25年10月18日 若嶽学級 新南陽地区)



平成25年度

「男女共同参画推進月間 ポスターコンテスト (絵画)」に入選

山口県が募集した男女共同参画のポスターコンテストに、周南市の藤本幸子さんが入選されました。一人一人の姿が、イキイキと表現されていますね。おめでとうございます。



藤本幸子さんの描いたポスター

◎やまぐち男女共同参画推進事業者募集!

県では、男女共同参画に向けた自主的な活動に積極的に取り組む事業者や団体などを「やまぐち男女共同参画推進事業者」として認証し、その活動を支援しています。男女共同参画に関する取組を行っている事業者は、ぜひ登録してみてくださいはいかがでしょうか。平成25年12月の時点で、周南市内の29の事業者が登録しています。

申請先・問い合わせ先

〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県環境生活部
男女共同参画課
☎:083-933-2630 FAX:083-933-2639
電子メール: a12800@pref.yamaguchi.lg.jp



配偶者からの暴力に関する相談窓口

ひとりで
悩まないで
相談して

どうぞ、
ご相談
ください



どのような理由があっても、暴力は決して許されるものではありません。それは、パートナーへの重大な人権侵害であることに気付いてください。



配偶者暴力相談支援センター(山口県男女共同参画相談センター)

- ・相談専用ダイヤル ☎083(901)1122
- ・DVホットライン(緊急用) ☎0120-238122
- 警察レディース・サポート110(24時間対応)
- (フリーダイヤル) ☎0120-378387
- (携帯電話から) ☎083(932)7830
- 最寄りの警察署
- ・周南警察署 ☎0834(21)0110
- ・光警察署 ☎0833(72)0110
- 山口地方法務局周南支局 ☎0834(28)0244
- 周南市元気こども総合相談センター ☎0834(31)2400

2月1日の「もやいねっとフォーラム」に参加して、公正な市民社会(男女共同参画社会もその一環)が成り立つには、「各市民の使命感」「豊かな社会の共有意識」が欠かせないと改めて思う。

藤本 隆春

なにげない日常の中に気づかない差別があるかも・・・なんて思ったら、ちょっと怖い気がします。鈍感な私は、気づくことなく暮らしているんだらうな?じょいんとの編集をしながら、こんなこと言っているのかな?

古木 緑

長年の編集委員生活をしているからかどうか、日常の些細な出来事にも「?」を感じる事が多くなりました。今回諸橋先生の講座の中にもあった、CMIにあらわれる性別による無意識な役割分担の様な表現も然りです。個性や特性を含め、皆が自分のカラーを出して輝けるとイイですね。

渡邊 良子

編集後記

今回も周南市の力を感じる素晴らしい「じょいんと」ができたと思います。たくさんの方に届きますように(^o^)

藤井 美里



「やってみよう!CM読み解き」にトライされましたか?誰かと話し合う、それが男女・夫婦でなくとも共同参画のスタートではないでしょうか。これからも話し合いができる情報誌になるよう努力してまいります。

山本 裕之

男女共同参画の発祥の地の鹿野から初めて参加しました。徳大で学生達とフェリス女学院大学教授諸橋先生の講演を聞き、たくさん学ぶことができました。今後、編集にあたり、いろいろと勉強して編集部みなさんに迷惑をかけないよう頑張ります。

原田さつき

問い合わせ先

〒745-8655 周南市岐山通1-1 周南市人権推進課男女共同参画室
☎0834(22)8205 FAX0834(22)8468 Eメール jinken@city.shunan.lg.jp